英明録　六

和書門 類
二五〇六三 號
一九五 函
一二 架
一〇 冊

內閣文庫
和書 類
二五〇六三 號
五八 函
一六 架
一〇 冊

內閣文庫
番號	和	25063
冊數	10（6）	
函號	158	328

国立公文書館
National Archives of Japan

儒者あまたありける中にも木下平三郎當亮
と父子は進貢館に在りしかとめさるゝに當亮はまづ
紀藩におはしける時よりのゆゑを以て世をへ
奉にありしに御統の後にしたかひ
おもむかせ給ひし室新助直清はそのかみよりまで
世のふるまひありさまをしるしとゞめ比宿儒と
いひしは忠孝篤実なる人にもありけれは人
多くの中よりぬきんてゝめしいださせたまひ
且次の間にめしてみゝとゞめられしと後世直清播
の業にいとましく人のさま御めさましくと

感しけるは此事偏に法師の事にしてせよと寄り
るしとはなりけれは後は同僚の者共こそかるかに
及ひけれは前後の事を残りなく申けれは
へしと仰ありけるを次十郎なりけるか此旨
小林にかたりしを哀とおもひ事とおもひさかしき
わか自由の所存なれとも永く恩遇のわ
すれかたく思ひ候事を四の事とも
言上しけれは一両日の中は尋ねまいらせて
事細にわたり周防守殿より思召
の及ふ所をも申して御沙汰ありけるとなん

法の滅せる事なく仏法あれは其徳まさに古今
ありかたくその愛顧を得しは小人も流石に
ありかたく後夜秘府に献可郷なとしけるもの
せしかとも其身は其白せし事ともの中に祖
先追善の祀典を設け人養子の事なとを行ひ
いとうとは古今はましと皆人思ひて
介にはいかなる事も立にしに物語なりしか
事しかりきはまりて東叡山三縁山の霊廟
小林は川かしり茶菓進めしに若宰の御使
立てるか時その人よみてつかはしける香典銭使け

の事なとをも申して此頃の議とも興りて
形の御家の定制とはなりぬるとかや
享保七年十二月廿六日
東照宮の御誕辰の賀宴とて用ゐまて儒者の人々より
饗膳を賜ふ是もめつらしき此清にいへる
いしの元来ハ御まつりて明太祖の生日に庶
世の子孫家しみる會典の中より書抜せり
兎小尚海ときし賜るを施へのいへ遂に是を認て
ましせさて此日林大学頭信充賀賦を
きる事ありしかハ此頃もと同しくさくて

とはいかにして俗わりに常ありし頃中に規
をはしめ常を定め一統せしなりきを
より後常人の度々に儒臣等各賀辞をたて
まつりし事として時服物を賜ふ事いかに
かゝりしを諸帯の士なとも同志の謝をも申き
て家賜ふ事なるに儒臣ありとおもひしとなりけ
是ありて折まおもふたるへ賜はむ此の事あらす
あらしや此度例こそと詩経せし時京より
所度深山雛頻ていはる宿儒ありてくはしく
より波の学風いにしへ思ふよやうに浮世此頃

善ありけるなる彼者志操ハいかにも正しき者
ともなり及ひかたく、さて実学に始とする
事ハかたし。さてこそ学問ハ程朱
をも正学とする事不易の説なり。然るに陽明
いはゆる意見ありて程朱を講まては実学にあらすと
へきもの出しけるも明の代よりして王守仁
といふ者出て程朱の説をこころみけれとものちの
意見を主張しけるゆゑ後世のもの偏見を施
しつるを乗し者あまたありて一旦ハその
説世に行るゝしかしとハいへとも程朱

ほかにて程朱の正説に紛しく候事なれとも
猶者も春陽に道を消失すると承候に
さらハ程朱と陽明と学問の違ひハいかなる事承
まて候よしや、答ていはく、大学の明徳とは
ハ聖人より常人にいたるまて人々天より授
かり具へたるものにて侍るまてなり。人々気質の欲に
くもらされて明徳をくらくなしたる人なれは
それを明にせんとならハ善悪の分を
見分あきらめて私欲をさりてその明徳を立しむ
らんと工夫し侍るを格物の工夫とも云。致知格物

こ思意より言ひ出したる事と物との上にかんしても
理をときたれば我が心をはなれて事にはなしとぞ
をを王説には人の中にて明徳を具足するとは事
物の理をも一つにさだめをもて人々の心に私欲に
在るべし明徳といふ者の一つの明かなるにあつても
私欲をとほるる変誠なし陽明はいはく陽
明の説をきらひし前後に遊はして善悪の道
理を一つにきはめ志しされとも行ふとりて私欲を
去りまはすにいたりけるや朱子の学に従ひ一く
義理をも知りきるとも是はおのれの私欲にまり

然るにすべて朱王の学風を比較して論じなん
とは是一日にしてつくすべきにあらされとも先
大きいはいふのとしもやはりにてあらん尚あれは
前に世にいひつるは如くちかへは直清ら
陽明はいかに変をとなし陽明にても明徳を明
らかにする事をせし功をもなし是新民
にきたれとはおのれの私欲をさへのそいて是を陽
ましく行ひにて新民もまたは明徳の
うちの事なれば新民の事をかへしいかなる明徳
も実に明らかなしとせられるけれは実に

よこしまを世の人のまよはしとなれる事也

武田右馬兵庫頭氏綸をとりて世俗に漸されし

しハ治乱とも弓馬の道をとも事ハ其の極の

至るまでハ文に論する事ハ及ハす年弱者共の

文学なさの学問を挙て称する所はなれとも世の

ためしなれは四書小学に初めて素読する所にて

ありける思召ありけるいまの流俗にてはさる

の者あるなりて詩を思ふにおよはすさけり

ハ是ハ世俗の学問の事上より

おこしもハ昔にとりて事なかれ今

宿老共先例の死をもとめ取儀にあるへく

侍ハ其本に賢人の道をとる事也ハ学問に有るへしと

しかるに今わかき人ハ学問にハいかはかりの人の学問にもはかり今

それはこの[illegible]を世に及ハ人の世には酒井雅楽頭大夫

其者ハ文学にわたりてなかりて捨ておかせられ

文学の能にも詩をさせる事安藤対馬守[illegible]

しまししてそのまゝ等しくして眉をとめ

長旅し[illegible]なりけれハ[illegible]にハなくやに学問

を勧めけるにも[illegible]事なりしとも

[illegible]をもしとかりと称せられ又[illegible]

さして同列するものの其年齢勤労の次第により
て官位を昇せらるゝ例なりしまゝは廿さこその其
年長せる人に先だちて越えらるゝ事をおそれて
長ぜる人も亦他に先だちて早く昇進せんことを思ひ
なき例ぞとていとしく請ふものともありけるを
時上より定めさるゝといふ事もあらねばうけたまはり
や唐土の成事もなし女后のさとしてこのことを
正路又発りて後漢の光武帝中興の時二十
八将ときこえし名臣ありたちまじりて同列なりし
て勤仕しけるうちのそのものの中より　鄧禹が撰

て三公にのぼせられしかば宋太祖も諸功臣の中
より韓魏公を挙用ありて子孫までも官途を
人に超えられしとぞ同列のうちいかにもせし者一人
も洩さず又魏の世にいたりて人を登庸
せし事あり光武の其の子の登例をもって自ら
官をも据え人事を請しうけ給ひし一旦に
上の人を自ら擢例をたてゝ官位を求むるには
かゝる事ありて登る事は既に古人も云ふことを
許し立ちて云ひ又ある時諫の折
かし人望のある其位官を定せんとした

諫

こへく年日養生の第一成候しのいふことし近く常

は病人ハ醫者の第一成按すへきことしらんにて承るへき小孤

小姓史のこ成せしむる一切の用なをなされ小取

とらしとも人立さらしく遂に病にかへしとてする

わらひおりとなり候かゝ忠清かくかる忠告を云ハ

くさ久上しとて其職ハ秘さるしふに及ても君

のかく寛容しるハ俗通り按する候わりしく氏治

事なりし享保七年十二月廿七日臭にて時服賜りし

時御前に出て其のわかり微恩せしと按され

ハ近習の人ハ忠清とかる忠告わらひとハ時そとハ何

さるしとて一つ孫ハ其心して、わりけるとかや

又有馬名庫氏倫として忠居せしめ并田家に仕

へたりしてか別の事は伝えりつ今のかたる綱紀

教并学問に志ありて家中の諸士教導の志かくこの

ことならし兼てよりさしかへ学校なと與立

わりしも今之導しても其才の学力ハ訓点なき

書なとも下物も読得るりやうとりかめハ忠清

若ハ師のいかなる事なれハ年若もよりて学問を啓

こ元年の今にいたりまて怠りなく家中諸士の

教導をしけるとし今も七月八日迄と学校なと

といふ程なりしかは事を知得たりけれとも世の人も深
待りしか遂にかくし立し折もありしに儒者
を延て講釈をなし又諸士の読書なとをも聞かしむ
もあり其上にて人々に得させて其才学力ハ
和漢の書にても事により廣く渉猟すれは侍
理は知りぬる書に拘りて儒者のことくに読はなき
ものゝ及ふ所ハ一概にいひかたし然るに儒者
の読むる所の書をよく読得侍る也又士人の
よりは只物の事をしりて唯書をよむのみ
のみ意味を好みて聞なとせし事ハ世事に於てハ

今諸大名の中にても才を好しぬるものもあるか
ましとて専ら称誉し侍るに文学を賞し国政より
なりと聞は民をも恵むの良法なと設けなとしたる
治及ひなきほとの大国の事なれは政務もさまさま多
かりし八まして名高き中にも立法今時も洪異
なる事ありや何村々村と思ふ事設けて今も直
まれと云立政直ちに設けやすし存
あり立法なとへかゝるハ立まして日の国に
てとも平賤の者まて皆守りて国政の事を
しくハ何かきまへたるしきハこれと見分に及ふし

事なとありしか上使しかゝる事沙汰させしめ給ふ頃
国をのとか也けり頃は並なくまして松の下
有にあらすけさまいいさゝめと公儀の御沙汰なりて
もろ々国政にあつかりし民をも恵ある等は事なかりし
おなかりしことなりて家老以下諸有司に至る人
こゝろに敬備してきくへき事なり今の加賀守はかれ
わきてその事に心をとゝめられ今七十におよ
ふといへとも大小の政をいはゝ裁判を加へ農民の事に
いたるまて力をつくし大方ならす郡有司以下の諸吏
まても事をつくし今を見ていふへきそのさきの年

の凶荒すと民に衣食をあたへせしことありけり御沙汰
しらるゝは飢饉をすくひねかはしめ給ふさまは十村なとゝ
いふ者関東にいふ名主なとにて此類はみなこれを
平にし人を撰み家老民をはくゝましめ年の豊凶により
税額を定めらるゝ郡有司先この十村の者にとはるゝ
おほかたは常に村々に米廩を立て並に耕作
時を出して貧民を救ひ秋に収りて新穀を
収めしむるすへて諸有司をみてしもこれらの
ものそれの人物を考へて是を用ゆ諸士のやから
は名其所司をもつて見えらしむるたゝへ也小適せ

さるものありても前田のあまり擬にはあらず家附
を被仰しかりせしわけ用ゆ度に於て前田の
者とはみせられに推察すること成所もさしに見
ほくす書取りつ私の光徳ありけり私恩を施すを
見わきまへて安否を窺ひしもなかりけるものの廉
除きかけし膝ものさびしき絶えぬ主には付たるまし
は金庫氏在一族とし実にはかりさるものにし
る言上すこしまうとも世なく加賀守殿の言ひ
う様にかたち思ひしに合する事にて後の世をかへ見
て世公益世の英略ましけむかし　尚光大人又是より

てしおこし諸家の路の有るものありて困せられしは
大坂の浦にいりしあふ御仁の親実に常世の徒浅
こと様たてまつりけるにもなし
直清殊遇をかうむりしのち機密の事にあつかり
しとせかしさ初しより其中に享保のとしめ連年
凶荒して府庫空しかりしは日乃ゆえと申せ
あるは直清かさりに密首をかうけ家松平加賀守の綱紀
あはれも小由使せし事わきまへて綱紀を遠忠るし
たてまつりしの思召しにおほされしを治政年代
をかけせあはしかかんありけるかるものは直清彼

郷小なかりたる者の人々を遣けるにも拘らにけ中あるた
家君続きて一代あるし後前代の流弊ありて田の畝
らん高のこともなくして荒ちもつき租税の減し
家人小賜かの屋きは浄派ふきへかり世ありはその
排あるには諸家荒改をすへし給計なとも多分
其ま人々の政事より前田大臣家にては大国を
いたまし年比列せ小々ましし政事の多く
ありて数百年来一家中諸士の世派なかしと
減者十分事とすしもたる年て新恩をあるまじ
ちとあらはあらは尽きにはなるまじは長き年月は

滞りなくとも政事りやとの政務なりとも前ま
て加賀の藩のいさおありしはさるの政事なり来
近比年老をてて物忘きまくせ申しの伝承十ト
屋にせてもむ本なかり基を政法のなく家中
の士卯して数つきし者あるまじは公のそれより十
五六ツ小るを近世派の三ツ一を割り又少へあるを
家を没入し来地を奪小なへいも年とした
すまかりせす又節公をいわも新墾の田畑を
くりもすくそ見ありこの三ツをもとしくして
見まじは労ある者大小なりし家の加増をとあるまじて

もとして國用をと減ずるなくよし次洲外には河
ともありしいかなる事も浮きさむなり洲にしまきにし
きこえあるへし扨是は此精なるわしすなと
への御沙汰なり意若かりし比 元會津中将 肥後守正之の事
の御沙汰をきゝし、巌有院殿の御時府庫虚しく
ほとんど日用をとゝのへ世ありし時留允等議し
て方略より上の人々をありを限り減じ税米を
ましせしも座してありしと中将ある此の事
然るに無用の寸唯上の御為より節倹をせし給ひ
如く旗下の諸家々等も米地の多せによりての税

の米をと借りて國用をつくのは非なし、と様々令
をも出し給へは河の如き事有ん、やつかしからずは
元饑饉よ一決しくはなし國用もとりのはなる
こそ人以貴は元禄よりこの方庸人の議を用ゆる
て國家の大議をも非は、なやみきむ新法をおこし
有益の舊法をみたりし今にいたりて廃せ
天下の富をとこむも給はむかしめやりし
しき事と心はなす世にあらず今君主英明にまし
まして万機の御政にしぬ限もなきを悉させられ
親自常に蔵服しなきを示しおかれ賤しき者

其の恩なれハより遠方へおとへ人をかりせられハ分け
此飲筆ニ本当小出させ給ふなれ共首も有けれ
なりしかも此ゆへてなれとも人に分かれ世の給ふ
無かりけれ共兼ゆへもなれ無かりし数をなれ後余に
節飾にしたかへ給ふに無なれハけりこれ中有れハ直
治も常に侍講の次に加賀守述客記録のさ由
むかし述よし此将有し主共かゝりけれハ加賀守示
ましを厚謝しけれやある日直治出仕して加
賀守に近告の旅有馬氏倫につきて申上しにお
ましき返へ宜しきの上の使者の周旋になりし

元加賀守か胸中も閉しゝ小志ゝしまし且拝しゝ此
首物語共ありて後世かしこの音まのわらきよ侍り
消加賀守まてしけしく見えさりしに老後の様にありなんや
と此将有けれハ直治いよいよ極究にいたり病を
いやまし候まゝも氣力ハ首にかゝりなく一てしれこ
蓋之奉りて堅きぬ此筆俣之所かく加賀守伝述
の此谷ことに影かり身にお分かれかしゝみ恩に
こゝりし直治かりまして書を贈りて謝しまり
りかしく扶是一万石より上の人も皆役百ふら一ゆて
おはや有小見さらし申へりの御筆耕をかへ

北比節度の分代出家せしにつきて世に伝へて
思ひたまへる所はくらし世の往事あるしありき有道
世庸の民論が納遠ける久通のきはめてたしに持符
したる北條肥道のおとをきけらるゝ直清家の子く
あるじをつきさて院宣を下せしに長ちの掛りの間
乱代つかの安堵して処々へくしうそとおわけ家々のや世
ならぬ所となりぬ御ありしより諸唐士麻世
諸侯の天下に相請せられしさらし妻をうしなふ孫
ありしを　東照宮　台徳院殿の頃迄は未観の
制もなかりしがありしは二三年或は五六年に一度

御つとめありしに　大猷院殿の御時より
隔年交代の事とはなりぬ然後は妻子を
もて府内に置しむるにして封地にある数
まりて参府ある事を楽しむ時節となりけり
其迄は府内日々に繁栄になりまして陪従の人
も年月に添けれ共は工商の類をすくなからし
くは甚用途にかぎりて府内は戸口日々に
数をまし万物の価月々に高くなりて火災も繁
く風俗も奢りに移りて類いふ斗なき
ざらんは遂に今府内困窮のもとゐとなりぬ

まりて参覲の制を改め給ひて府門の戸口
おのづから減じ倹約の令を訓らるべきなり
内外皆よく撫安えし政清く行はるる事ならば
ことく天下を治め給ふも国家ゆたかにして大切なり
一統倹約の為に古制を改むる時は旧にかへらぬ
事なれば隔年の参勤にて江戸を故郷の
ごとく思ふも久しき世のならはしとなりしを
其の後改め給はんには自然と国家の弱みを
挙すべきにもあらねと次は利害遅にの後
のごとく諸国の大名労せしとも其の次又国にして

おのおの住居にて参勤しつつこそ大礼ともなりけるを
歴数ありしさまざまなるは参覲の人々も其身すら従者を減
すべしと御本意をも且ては今職掌もなしさる
小番諸組などの諸家人々を郊外の地に移りすみ色
[illegible]やうやうさやけからぬをもて[illegible]参観従者
の事は政清なりしかどぞ理すべき我紀伊家は
有し比に覚へぬ事行はれしかど減省
しても一年在府の間は召使ふ者ども減省
は二つ三つも減ずる事もあらんかぎりのものなりけり
隔年参勤の折は大猷院殿の比よりして府門

あらはしたる事なれは国都の体をも得させられし
其当時の宰臣等も府内にさへも不届き
有しゆゑ其事なりしに百年の今に至りて家
を焼失なされて窮乏のはしとはなりたりと深
かりし随年の制ならは三年五年なりと定めしは公
儀にて既に取かからせける随年の例は実に
諸大名をはしめとして半年在府一年半在国と
定め置かれし思召なり直居を遣はさるる事とて
なる事なりし今の時勢にも有るへきこととは何
す之用の諸人等をも郊外に移し住まはせたけれは

得りしかも常なりしと御下さるまて直清又
申上候は今国賊に仰せつけし時節までは京
将軍家の商人等の金銀を貸まてに商用銭
御入れ候後年賦返しにせよ金銀は是をもて返
給はりしかは今日の御国をもちても後し
商人等も又かしこまりて承りけるなり
いやしくも其上は一時をもて救ふの策なりとも一時
の急を救ふへきなりとおもふへけれは一旦の
病を治すものとは後々の病をおもはすに候
先に代は国賊を尊る有司も一時の急に銭を救ふ

事のことをさとらしめハ遂にこの道のさたしれにけり
しかり抑今天下を治め玉ふ風俗をも正すへく
けれハすへし先学校をも建立して教を立し
とやせし者あり汝か言ふ所はいかにも此等有益
清き言に中あるハ聖人の教をも当世にあらう
上下ともに從事する事なりし人に及ばす様
りと既に當時をもおもしてとほりけれし爾の
管仲か言まと倉廩盈て禮節をも知衣食足て
栄辱をも知るといへ共世の人とく人々農商に
いとまなく衣食に事かけさるれハ教も

及かたくやはらん此時になりて学校をもたてゝ
立られん人ハ誠に虚貝ことハりのまゝかえりて一旦
の助をなし其中に無しといへとも又ハこゝに盛し
きせるハ人のすゝむる所こそ此道しきりに涌き出ん
然るかくのことくなれハ学校をたてる退かしぬ事
なるなれしこの事にハ益清まさず先も公用に従ふの
思ひかしこくもなりしやはりしも又此事なりけれは
まれに時節もさもしてやみぬへし　公かさねて
きれしより誰彼頗識の者共をもめして討論
すへしといへとも唯我いふ事ははしこのことハ

ころしにおしやれ者なりなどと常に本
意なく思ひしは浅き思ひなりとはいはれけれ
かゝり我帰けるかゝる事多くしてさまさしかはかく
なくしもなくて出すなまじゐ御ありけるは血漬蔵
涙を流して退かしこなり後血漬頻りに多き
かゝる掟義の事迄后討論に及ぶなど世の
嫌疑(疑)もあれは誓書残さるけるにしこなしたる
かたまりし及ばさる事と御申されしかれ
深く請申されは坂本上まして名庫阪氏論
意にある人通りかけくりこし血をとそくさし誓書

あまりしせしまこと誓書の類なきかなふの中より
書しもへしと御申されしこなもいとかくし
陸儒盛者なりしに武蔵守平部安康といへるに
小番請組の士有り幼少より酒井漁波る忠音の儒
臣松田吉三郎先に従ひしの学びし物学
なかしかさりしなるゝ帰りも性質篤實にて
胡文作書小学近思録そのこと讀みて忘れし
享保のころしめ後の言路を開き世に移りて女
・六年御安康殿いかなるのをなしたる事
共封事と何して見るとなしそやうなりに

おのゝ国のつはものにて参りしに彼の国まかんて
小番靖の輩なりしかとる事ハ次第におよひ
すなはちいかなる事は出来して身の禍となれは
かさねより構へて思ひてはかりしこゝに庄十郎
なるゝ人公明正の心時ハ出生し会する事ハ実ハ
一義の一遍とも申すへし是ハなるゝ身なりとも
思へハなるいへと其名上なりて強く武才ハ
いかなる飛禁の者さていかにいひ侍しけるを
思ひハ切なりけるハ彼国をせんとするに臨く
須申して剣事なとしてしかして尚学来るく

思ひけん次の日庄十郎ハ一族を招き彼かゝる事
をとり出しありけれハ皆ゝ小番靖の士なりて国家の
政務にかゝる事なれハいはゝかほのゝかゝとも無く
さるにもにかりもとの寺社ありてすゝめける
延しとて彼封事をを返しけれハ庄十郎是を
我身世にある上ハ思ひかゝる世の事かは
はゝかりしとせん相かりとも改め致はしめを
ならしにいりさらに其の封事を持て有る武士
民倫かりとに参り有りし事共を語り封事なと
捧けしに武庫の見をいかゝとせよ身をも捨く

君の御ためにハ忠言なりとも今の世にハ背継なる人
かりとも斜なりし仁威称しわろき日出なりの封
事を　古賢の論ありしかは一にハ古人の金を救
せしき人事などを論しあるは君を薫して忠心を
尽しさせ給ふ事なりまさハ大に感しさせ給ひし
そ後室新助直清侍講の時役ハ武蔵寺十郎
といふる者の人ことむりを知まうやうに尊行り
直清常に志しし人交わりの上に文学のすゝ
まつしこいふを侍し孫ごいるみるに篤実なる者
のまゝこそ申しけれハ弥ハ寺十郎猶ほこと対事也

奉申されけれ彼ハ建白せる事共理りとおもひまし
数十年の裏へ積りたる上ておもむきし彼をいれ
若かる不るかうちに出せしけりや没させるに彼を招
きて尋ね給ひしとの御旋にり直清畏りまうき
寺十郎をまね有りし弥を遂ふる時に寺十郎
感涙を流しかしけりと思ひしまかりしか
そして直清小倉して再ハ建白の書残すまゝ
直清と別れ一通を添えてまとりと首級ハ
妻して献け小見へけり
是も同し須眉老水野和泉守忠之ハ国用ととなり

せし倹約をお語しけり享保八年の春俸禄
をば御家人におほせられし時去百俵のうちより金に
あてゝかけせけ収めて国用段足すべく渡しこ
合しより勘定吟味役荻原源八郎美雅なりし
は去冬迄はありさぬるなりしはかくめさるゝともさ
とゆりなし今年は米價下しくして御家人
等もおとし俸禄を残りなく賜りても営む
者多かりしにましてや年より石高半減になりし人
小身は蔵米賜る御家人は堪がたしといふもの多かりき
万石より上の人々より百石に一の合米を収めらる

も猶御家人を救ひ給ふ為にての御事なりしに
御家人は是又合米を出す時は天下の人皆御為を
以て御世の人々は僻事を正して申けるは和泉守なる
方ゞ済急のことは和泉守より相ふれてす
出座は経済の役さへ勤ものなりすべくかはるを
いふなるべしと御褒美して小身に営みの道なりしこと
ことに源近江守十万石より上の輩は収公
の合米にて京観の期を以てへ近く
なりて彼を僕ばかり御家人も米を受なれ
ばかりも小身合米を出さしめある小営ともなしきし

少なからんことを思召して廉米賜る者の多
からしめ玉ひ人をいたはりたまふ時なりしに今度
に私家にも告来りしかば兵庫頭殿よりの使
ありて人々を同じく召されて仰せ渡さるる由にて
此度御上より文政の頃の例に任せて同じく
論議ありしかども今に至りては其の儘ならず事の由を
ますます迫りて　　御年よりありしより
国用のたらぬことの由を見るに私家人の合力を
半ばは人々を愛し給ふことの趣を仰せられて
に私家にも再び御沙汰ありて後風水慎

其の災ある海運の米沈没の患ありしを国賊
するにて此のこと縫ひ合せて私家へ人
より合銭ならず事ありて御家に至りかかりと
ありしは御上より其の下にて一年の合
計を概して少なからず不時の災変を
おもひめ計りて常に其の備へあり災害あら
はその時に應ずる人々に至りて事をなして
今日より人々定まることをいはしめてかの
なほ更しき私家人より合せて出さしめ給ひし事
されば其程なく御沙汰ありて倚りてあり

中けるは洪範九疇には五福の内に攸好徳は常に從實
の道をまもり学びけるは取りわけ五常をとゝのふる
ところなり撫育に仁術の用ひまさるを欲せし五
濟ふかくこゝろにかけしは五済と比首領政要を
得講せしは唐太宗秘蔵の良臣をと民をゝしたる人
せしまたふかきまことを見るに此臣は木心不正なる故
良臣とはよもいはじと申けるを太宗甚感せらる
まことに我をいさめて天下をとゝのへし臣は我人
あるを多くしてとりいれてその上の富賢に及びしかど
ましてかたを丈ひたなる日淺くまことは政務にかゝる

ことにむかふことなかれといふとも是より政事をとゝ
の官人を常に勤めさせ政治の得失下民の利
病を問せしことは事を講するして政を立
る民の木程の木匠よりしは太宗代論体
せしありの酒の小姓ありて暴虐の様罪
などすることを論するに臣は不正なりといふ
ことに苦辛して心得ていふなるに此の後に従
民の食をとゝめさせすも今昇世の困窮をいへ
あはれなる人にしてまた民の上をおもひめ倹
約をもおもはゝ世の中事ともことの苦辛すへきなり

つとも些と一海よかくしまじい事にありける
有馬等君の比んみる迷へ共の功あるを立んこ思ひ
その志も述らむかのこゝろよしあるり
聚斂をもって改鋳の弊ハ一寸成小一旦在上の比ね
よろしく見ゆれども士民の苦しみとなりて
上をうらむるもとひとなり侍るなり今村有司
等みな目前の功を立ハ永久の計を誤る
の多く見え侍るなりと指ゆけるそのつぎ日
立身のつゝさとなりしが比ゑに至り改鋳を述
小かれ人となりハ一時の小利をとなるまきこ

おほかるも着實なるかしこきとき年あるものゝ
にはかにハ改鋳の永久小利を人とは成ためる
しこ去あるせるハ利欲あるより聚斂をこのむ
世下民の疲弊をかへりみざるものより起りて許
定利の遁逃に入し世間の見るところ誤れるを
やうく利欲あるにかくして人をこまるもの和泉
惜むべし今の世ハ国家の物を濫費せられしにてぞ
はかりかたきまなり
新井筑後守君美は　文昭院殿の知遇を得てより
万機の政務をうけ給はりしと時めきたまひし比ほひ

銃の後をたまひ残集けらまてさらしに用ひ給ひし
されこ其長すなはちをそ捨させ給ひし胡鮮国の
信使来聘の事をも識せられし時も君奥かさねて
着せられ来聘事略をも編集ありて獻じさせ給ふ
其書は先代より宿老同僚の許に収めおかれしものの
ほしにかくいはれたる事ありしより再び書きなほし
め其外東雅采覧異言殊号事略宝貨事略琉
球事略なとといふものをも君奥か著述の書共
彼らせぬる後に其子備後守明卿に仰下されて
上進せしめられし事ありしとなん

奥の御文庫にをさめ又室新助直清侍講たりし時
御小姓後藤某学問にいたり思ふやうに問せられ直清
並びに某は博学通識にしてゆゑ当時肩をならぶる
者もなかりし他博識の名ありしものもありしが
本邦の事にはしからざる古今の事體にくわし
き嘆ありし鈴後守は和漢共に該博にして今古を
貫穿して何事も無しといふ世にまれなる
覚へありとも言上し又鈴後守は文師なりし者と
少々庭かれ根りやと御下問あり直清何共かしこまり
深く伏して申かてんとせしに今少しもかくれなき

事なし侍まずしは庶幾やと問せ給ふに直清
ごとく我かまず上の御尋ねにはいらへまをすべきものゝ
記臆せし侍らぬ事はいかで隠し申べきかと申し
湮し近年凡衰して其の道もおとろへ侍りし也
ことなりけれ共庶幾も是なれしと捨て給ふ
君英主にて御心にとめ給ふ此事とて直清をその時
汎愛擁容の御徳を感しまゐらせね
山田大明神の御裔なれば宗見ことに蔵せし若菅原家卿
の御門に入て幼みし神童の誉れ有りと人ことにゆるされ
随ひ大名ならぬ奴者ながら詩歌文章世にも人にも

世に名きこえしかど是は擢て儒員の列に加へられまじかり
も此直清　御末に出て時の大仰せを後もや家業
をつくむるにや学力を定めてすみやかに人に忠
直清学問の世に盛なりし下は士は風気も改り
末への者も是を見習ひ風俗をかへ中にも社かに成
世上おのつから治り家訓師恩き者もみなかな
あたりし政治の補益とはなり侍ぬ故なり
儒者は業とするもの理義の実学として教導の
道をも精しむき詩文をもたくみにはこびて世に
てらひて崎めくることのは中にし道のさかりけるに中

有し實ハ志ある輩ハ虚文を捨て経学を
ホ一ハあ才子風の文章なるハ大内等か厲しめり
人学來りしと其上尓あらハたとへハこの比茂
卿の学世にかりまいらせ無七郎観なとにかハ
好まぬて謂見ること賜るより其元しまいらハ実学
の御心をうつせさせ人事を思出清常にいふうく
思ひ給ひ拙たりと思へハかくハ言上をしたり
されども本より直清の学風の正しきと云
しめたまへるの儒者の中より抽んでられ
享保十年十月十二日西城の奥儒となりたまひて

大納言 惇信院殿 御年十 小にさせ給ひしハいまだしく正学
をまなびて教導しまいらしめんとの御旨なりけるも
うし
深見新右衛門高成を子新兵衛有隣 初名久大夫 ト呼
人ある壽学をいハて本郷に拔擢せしも者のためで
長崎の通事となりて有しを 文昭院殿の時
召出されて儒臣の列に加へられ享保にいたりても
志を顧問に賜り律會典の道しるべしきを年
芸学にてならぬ虚文ならさり御そのちもよりも藩
小瀬甫して唐高等をも識し律書あるを作り

らなりしかハ須高なと同しく出来たり
沐佩章といへるハりし運宦なりしか丈ハ以まてハ佩
章ハは狩猟馬政の事ともを尋め録しなと
なりし后青木文蔵敦書といひしものも前わ
しらる書籍の御用達をかいし者に召されて次
第にまたかの遂に儒臣に列す流人の
糧に乏しき者に甘藷を種しめし事ハ建議
して後世に及ひたるなり又経済纂要並論く
なる封客話昆陽漫録草廬雑談柏葉字考
もせ樂述なり又桂山三浦右衛門義樹々林下り

出し者なりしかハ考證に長せしとて儒者より
書物奉行に移されしかハ其さまある事を
わる時も深見新右衛門有隣成島道筑
信遍なとゝいへる人ゝして常に此事にかゝりける又細井
次郎太夫知慎といへる者ハ書学に長しとて百人組
の与力なりしかハめし出されて文庫の書籍をみしめられ
し事とも何まし旅有り知慎後に字学の書
をあらはして献せしかハ文庫に納る
荻生惣右衛門茂卿ハ松平美濃守吉保か時より
家に仕へけるか深く此　常憲院殿吉保の邸に

かしこかりし時よりして御傍にありて学問博覧
強識にしてかしこかりし一家の事をもおほえし経済と
いひかしこく詩賦文章なとかしこきもののありしかとも
世にしられたりけるは律令の事なとそ専ら御心を
よせられし事なれはすくれし儒臣等しりしのことを世
に用ゐる事なれとも一度二度まて言上なと進に
なりしも選ひたまひしとはさりけれとものありし事
茂卿におほせて政刑兵農なとしめ雑事にいたる
まていとも進し言上ありて柳沢なとにもしらしめ
又明律令典訳解なと撰ひて称す又此政事の

補益せしも人事の考へなとして御下さまて
なく政談太平策等進覧す彼著しきものに度
量考といふ書など　御治世の時も其中に著
無用の類満遊せしめられしなとも [illegible]
は茂卿かくとして御許ありて後 [illegible]
正しく首尾白木書院にて [illegible] 諸見なと賜ふ
昔より市井の医等深諸なとも [illegible] は彼
より清 [illegible] 茂なと [illegible]
させ給ひ [illegible] 例 [illegible] 思ひ [illegible]
こ人まて沙汰せしめ給ひしと [illegible] 後は

家人ともおかくは其人の盛意なりしかば不幸
にして病にしみすなりけるに従ひしも其趣七年頃
をおくりてましくなりけり
成瀬道統信遍ハ其をしめ與ハ惜みたまひて有けるか
いかゝおもひ侍りけるにや文学に志厚きゆへし若宮に
常に林家長訓のすゝめにしたかひ礼記明義なと
講せしめられしか毎日をりすえて盛暑酷熱も
いとはす是にまこゝろなかく学せしめけれハ
礼記を半年の程よりはよみおはりて夫より帝
範臣軌貞観政要なともこれをつきて講しあはせ

ありその頃信遍か世の文人墨客等ときゝ交
ハ廣かりしかのみならすはもとより修へ交りて信遍
を日講官としてもちひ給ひけり
公事の務多くたゆく来ることは賤吏七十歳に及ふまて
一日も其任を怠らすなかり年より学をなき相
継て学に信し父のうせし時にとゞめをかれ父は人の才
たりかけし二年此人悪しかなはにての者なり
といふ人こゝに限りいふ内閣に達し更新を厳にして
論語を講せしめ近習の人々にまなはしめける
この後に遊ひたる成瀬道統信遍は父に随ひて

く奥州より江府に来りし時物学ハ七人を志
けれハ今比市井に儒を業とする徒も少く近
講よミする人ハ又人をもなりしハ西国作盛
ハ中庸を講する事ありけるに林信篤遂学
せし者なるよしにてかゝるおけるところ将命
ありしのミなり漸く後行く浪華にも増
れ進て夜次の昔ハふたの内世話して行れ
まし爰此府名教と云ふ士と盛遂小拔しく
私に学舎を設ける教を施さん事を請しかハ
享保八年深川のあたりに地をめぐみ

年ごとに費用なとを賜りし所其の人成
教導せしめられける事と云ふ定方年石庵五井
爰九郎能須中井甚兵衛等か大坂の郷
塾の地を遠慮せしにける浪花の事なりし
同州町の名主江坂五郎兵衛と云ふ者と云ふ土に論
石庵希賢か弟子にて平須学問成たし
篤實なるのまゝ折にふれてたゝさる会読
の講席をも出すよしにて交も有りけるに八町
奉行大岡越前守忠相か庭ハ学問をすゝめ
たる年 石庵に逢ひかゝりて褒美の詞を

加之又其師佐藤希賢ハ廿先の邸小招きて賓
對面ありまし酒井修理大夫忠音儒臣稲若帝
其外有馬左衛門佐氏倫の邸りまし經学を講せ
しめられ足踏世の文学を興し弘さんとの
心首より出し不ちりかくてた士民迄も
いおのつから学問小志す者日々小多く成りけり
撫して文明の化も広く弘まりけるとぞ
以上の二巻ハ文学小あつかりし事を議す

年久しく射礼の廃れしを再ひ興し給ひ
心志ありしかハ紀伊の邸小おゐて御覧ありて松
まり藩士吉田杢右衛門其（小笠原播磨守家士 主従共に）としめ堪能
の射手ハ俸禄を加へ射礼を鋭くらせまし給ひけれハ
城小歩射あらし後もいよいよ古法を尋ね給ひ
諸家の秘書をとはのり求めさせ給ひけるとく
水戸中納言綱條卿松平加賀守綱紀小笠原右近將監
忠雄永井播磨守直亮小笠原平兵衛常春小笠原
縫殿助持廣小笠原兵右衛門信昌小笠原清兵衛
長逵ハ家人村上數馬をして伊勢平蔵貞丈

并河五一郎名ハ永字ハ宗永後字ヲ尚永ト改ム五一居士ト称シ誠所ト号ス京師ノ人ニシテ仁齋伊藤氏ノ高第弟子ナリ并河亮天民ト称スルノ兄上書シテ五畿内志六十一巻ヲ撰ミ官ニ献ス初官異ナル命ヲ五畿ニ下ス故ニ切実ニ脩ルヲ得タリ

榊原安藝守忠知水野志摩守重益久野和泉守
後正新井筑後守明卿松平紀伊守信濃守林大学頭
信充大鳩雲平以與木村権之丞岩橋友七
郎并林源八來並河五一郎永宗服部友之進
有滿青木文藏教書茶屋宗有比木若二元
長其外京都龍馬石清水加茂若野などの
寺社よりも有らゆるの文どもを進せり
中にも小笠原修理亮持房が家に傳へる五十
一種の書（内七種右近将軍義尚卿読の古本）分けて古書にして殊
むきことの多かりこ時にあて上世錢(?)ハ出て進むる

根據ごとなども見られ校閲師せしめ直一二の書を撰ひ
なきしち氏の(?)けなる麻の緒にいれ家の材に
のせ御代々やらに謹ミ謹て手無き事多し
よく見るに世卷の内ちいさなる書とものみ
なりし次進退周旋の末節までゆる定
あるのも道に目賀田長門守成格及對馬守
安貞等にうけ給り数へきたせの年
それを識らしむる事あるかなれは
御心のやしきのひとは長門守對馬守らし
て鏡殿助持廣か家にて撰しめられ候

小笠原家は小笠原へ伝へ此家へおしへ教授すへしとて
源中さま長門守對馬守殿にも伝りて持廣
ら弟子の列に加へられける持廣か村氏の舊
家なりける思ふまゝての故に於享保十六年六月
廿日吹上の御庭にて初めて己場始の式ありて
なされの時能勢河内守頼忠小林十郎左衛門正府
小長谷叔八郎友長右野左仲信積城織部厚
茂門広左衛門某富永平助紀源諏訪源十郎
某長山新十郎之英木下立极某なりて村氏に
ありてまことまりけりことし以流派伝なり

例さりて村氏は少なからぬ日夜令の銭賜ひて
褒賞せられしことはなかりし室町家より此方
二百餘年廃れし古記を著述しける事をりて
再興しありし事は世にありてみなもて聖事
なりへし是より先持廣か進しせし秘書大返
しありて時服を賜ひけるとまりし古書
共収し写し對ふとて表の御紋蒔絵あてなる
函におさめたまはりけり文なる事不思議なる
まゝ永く家に秘蔵して教授すへき也なとよ
し源中さまより其後右衛門督宗武卿より

古の志厚く持資か家傳の書一冊ハしあけ
書なと稀に殘りしを以のち後
世ちよ越の有しかハさる小持資か末子也
ありかね知しこ源わたる宗武卿則持資か門
小人なるを援しめて伝書より其書共渡し
させありしとぞ古道を重しめ
あけんさしいと有徳なる作事に出起
騎射の事とも紀篇にまとめられ此中かへん残
用ひありしに平城に移し也ありし後ハおと
和漢の文共考させられハいよいよなりしハ長濟

の後に来りし唐商朱佩章か命あり
陣采若沈大成といへる彼地にて弓馬派練
の者に出尋ありしかハ名其射法共書き
進りけ其中より一馬一箭一馬三箭藤秦
背剣なとといへる射法をとり用ひられし
もなほ胡の古式なりとつかはし近臣等にかへ
ことならし騎射をは試ミられ去年徳
田台ましに進退しのへしなハさしめられ比事
に聴せし小笠原石見守政登目賀田長門守
盛を進て小笠原平兵衛常春にその射法を

しく修覆しめ給ひし常春とかやいふ人に流鏑
人に教授を遊しこと命ぜられまた織田市十郎直
後酒井市之丞勝英新井宮内壽正などいふ
諸士多く此事をまなひしに年月を経
ころ弥練熟して終に妙能の射手あまた数多ありしかば
後また小笠原家教授の職として是より
武家諸射手射相並んで盛りに行はれ又次上
田安の馬場又ハ高田馬場などにて遊覧の諸番の
士のつかふ射手なるは又入りて御料のかく
布帛を賜り又は時服黄金などを賜ふ事

もありて此事おこりし講武の道まで開けし世なりし
こそいとかしこき事なり
流鏑馬は中古以来絶えたりしがしかるに又は諸
家の記録を何まで御参考ありて成法道筋法
通じに作法あ家流鏑馬の式類聚などの書成作
しめられしが後に猶又考へ有て綾藺笠の
さしめ方の調度共かしこの世に備りしと古の
式法を御ましに復りぬる小笠原の射手
挟物と名けられし流鏑馬とハ称しまして御本
さまへありつまて御謙遜の御心にてありし

に挟物をもして行はせ給ひける事あり侍更に
世ありしとやとし八享保十三年二月十五日
大納言殿 惇信院殿 御疱瘡の御祈りに流鏑馬を行はれ
の為高田の八幡宮にて行はれし挟物元文二年
二月九日御代君 浚明院殿 御誕生の御祝として寛延
四年将軍家 惇信院殿 御元年にも行はれし
そとりて盛なりし事ともなりしが元文の盛
礼を追来物射候 儒役成島錦江 記録せしを成
今に世に伝ふ
附て犬追物のことは再興ありしかとも諸家の

秘伝共に伝はりし集めらるゝ成島道筑再び流鏑馬を
載り犬追物并騎射六十巻輯めらるゝ事ありけるに其
笠懸に熟したる者なくてこれをなし得ず将軍家
にて追物の流を集めて笠懸の式を訓練せし
めらる事ありけりしか犬追物は三度
行はれし止ぬるが笠懸はなかりしとて笠懸
小的なり馬上にて小さきを流して中より
出たるが小さきは流より付けて中より
とほく立て流の左右に進退し引くし
小的指南に行はるゝ其の後は馬上にての法と称し

将軍家にてこれより為物矢以法章斯にてとさる
にんをとさへかせしま古武よりし〻蟇目矢をまき
し後ちまて〻目賀田長門守盛をもつて小笠原
持長小数接せしめられ之〻兵もおりしける
百ヶ日の射礼ハ元文二年二月九日二位院殿懐
妊の時公重の御産の御祝ひつゝかなく村上若小常絶
をなす小笠原登持稲年ニ三〻若さの家相手
にの古布小なくて〻あるはしかたへ御心のなり
深くまかなへ本蟇目歳しさしねのあし
させ至上院殿小もへらし見分の〻へしとはゆへ

有こまへ矢は的ニ中る音をも懐妊の御子にきかせ
給ふなる御為なりとそ武家の御胎教さへも有
御事なりとぞ語蔵しはへる　此年五月廿一日
若君　浚明院殿　生まれさせ給ふにかくて年経し後
寛延四年正月十一日若君始て弓場始の式を
御覧しありしはその射礼の記録をも進覧しける
にお返しに御覧ありて御心をしまれられける
それよし御誕生の前かかり御三年せまりはふれ
このまへハ此若君胎内にわたらせられ百ヶの射礼
をきゝてきのふにわたしかえやうくおもへ

あし武事なるを御沙汰しなれハ猶よかり給ふ家を
まもらせなされての事なれハしとし年先生なる道位
等御公のうちに押ありなり同し袖とらるゝ
ほしなり被小笠原登持も給たる御組の番士
なく百より上首なるとはなれとも道こゝへ入れた道長こ
なり従五位下して徳後なるこ称し弓場始の大将
の役つとめまつりしハ弓矢取身の先にほまれなり
こ時の人皆なうらやみけり此人享保十七年
三月廿四日次上の御図にて百より的の式にて沙汰有し
られ此紀伊河内なる頼忠九十九本射中て其日の随

一あつしらハ此沙汰浅からす河内なるも全く
上より下になりしもの御有て頼忠ことしけるに
九十九発のよし聞ゆるとなるも先を時にとりての
めいほくいまなきなる事なりしと称
御目しの射藝ハ此切さしかすこゝをさせなさり
此比年の比去一度ハおもふ指矢射なりし称
本城よりゝ世にあつし後に鷹野の折水名四杯
射させなりしハ人多く見て此術の世に勝れ
させなりしなと感賞しなされしことなるハ大的小
的遠的なとの射法の遊進御射場の用致なる

殿の廣接なりしに改めまてとして圖をなして
定めありし法等して有る九面の及へをなす
多かりしを掛絵并對馬守安貞か考に此巻の射
法的并等委敷書集めて口傳等書と号する
冊子をも御らんありけ中に征矢的矢法にひの此巻もを
裁ありか半的大的の中より遠的大巻紙にて
制し幟のこく方に乳をつけて長五尺八
寸幅壱尺八寸と定めしるさる小性組書院番新
番大番小十人組の番士年々に吹上の御庭にて
射藝をも御覧ありしに射中りしものに例の

御賜ものありけれはとて玉虫八左衛門茂雅といへる
ものを元小姓にめされけるか今日も八左衛門は年
やゝ古寄ありけれは其の業はいまた拙く八左衛門に年頃
く流にも擬もしありしも今も其藝の才なき
しと聞しめし小笠原平兵衛にも教へありて
日持の時近習諸番の士弓矢武帯して陪従し
鳥狩を行はせ給ふ事を挑み射より始まり
武道に怠りなく今より武事を勤めしめ給ひし
なるへし
近習諸番の士持鷹して鳥狩かりの小時の

被賜ける。其中にも小性なる能勢河内守
頼忠・喜多村日向守正雄・矢部能登守正虎・酒井播磨守
義茂・浅野丹波守政武、小納戸なる土岐大学頭
池田喜八郎頼辰なとハ寵遇して出精し筆
あへしゆゑなりけり。先に享保六年葛西の御狩の
時、河野半九郎通忠遠ゝ小菅の別所出にて流鏑
長田三左衛門元鄰の御前にて鳴く雉を射たりける
褒詞の拍子なりしの御何を下されける
九月大番士にて忠次、先に通忠と義雅一橋の外にて鳴く雉を射
ける時に御感に及ひしの御褒美あり。七年正月

廿日流にして松波甚五郎正春葛西にして御供の御小
鴫を射て武の御前にて賞せられしを始として
其後も度々射て射取し者有り。十七年十月廿九日
葛西の御狩に小酒井播磨守義武白鳥二をし一矢にして
射貫きしかハことに御感ありて合力の御沙汰
あそはされし其後喜多村日向守正雄鷹を射てめされし時
ハ成瀬道筑・宮崎小納戸なとして筆にもしるし小性
らしめ給ふにも、小性組の番士若林今五郎右衛門
ことにハ牧野貞正直にて、中にも多年の矢にいふを
射るへきにもあらねハ不学なりしに御法の時

いけとも残射させる事なり後目まのほとり
此時の時も此法よさして称しかましく射損人しまう
しうく冒目をみ人は穂いかゝあかしこよくの人ゝ
さえも一善きハいとおわしく思ふ不猟行りしに詳を
めふ存おりく虎門の沒に浮を出させる鮮をも御覧
しわきを射させ御祠のわきより矢当ぬい
射わりしかおや海いけ射わくもり論ゆえい
く法を射さる者に出ありしく源おもりいとも
御政務のいと弓馬の道を調練しあるいは事の
ともありしりよりまいおりに振く賭弓賭馬なとも往

しうしは目く近習の人々の召隊の中より入せ
あるは勝ぐく小と布帛を賜り負かつしょりは酒
肴なとも出して御興にしてとあそへり事はおゆいそ
まいつしく源もおりしも時にいりたり
申しおは遊教もわりけまハ追従ものやおよれ
中まちや又きしくしこまれすへてわりかたさ
ふなを又或時ハ馬上まて太刀を論をも残かし
め打カりて鞠を実或る尋常よりも人せか
鞠をと鞍をとりて暗をしく馬残並他をしくら
小てを遅迷をと多いわゐハ決地とゝとゞめ

て馬を常に好ませ給ひしはその用に立ぬへし
との御首なりしと申伝ふ是ハ清人沈大成なとも
し武備遺要の中より採用ありしことなり
此かれ是馬術の書等も皆己か馬を此方に出て
ましたりしてきたりし謬絶すなとして春秋の
間に日本の松に調練ありて田川の辺に遊ばせ給
の頃迄は此等の文なりしきせめしこと云々
御馬ハ直に名付ましまして馬を持せ竟しめてハ
く常にお出まし有りて其馬のかたを乗見して太く
たくみに御心なく実に一日の里もかくし給ふ駿馬

なりしに此廐の龍驤数多あることに是に並ふ
駿きなりしに此外にあらむ時をも使はれ給ふ首
を作らるの也すなはち御家に入はこれまてハ乗た
かりし迄なる事あらしめ公常に此馬の乗
を教へかたし名院よりも世の中に御覧ありて
事あり識に回乱の英物として殿下の敬
ふけんハ公なることに人皆いはゆる御法を
諸家の奥義を尊く採り給ふ上に紀伊の
国にまします此国柄の故に馬すくれ奏の名か
しかるをもしてもありてハ御持に都下の輩

の業は日域固有にして漢をかしより伝へし武日の術
小家彼郎に有し近頃に是をかたどりし事
もなかりし唯該国の馬医を後馬医といひしのみにて
按じ見るに四しに本邦の中いかに
小及ぶ所にして羅唐の療治にてもはかりき無し明
著なりしにあらず本意ならず
人絶す主に咏なしこむ人
該国の名家は交なりし本邦の騎法ゟを捜索
ありし上なりむかしの療馬の術を専ら勝へ
とく劉鍾先生といへる馬医をとゞまりし長崎

小石某に病馬を療治せしめしに効ありし試
られし著述せし書をも翻訳せさせ給ひしは
蛮法なりとも好み給ひし故なり享保十三年に来
舶せし和蘭人ケイプルといへる者その時に於将
来りしを召連て馬役富田又左衛門其長崎
に来りて学ばしめられし後にケイプル江戸
まで召されしかばヨハンアクテルといへる権との事
術をなして進没に御須馬を頼みし
秋度若狭を彼の者に
伝へ学ばしめしに其後ケイツルハルレヤ

騎法藤丘の書残せられしを和解せしめ当座
その法を習ハしめ将家武術のケイツルか衣服を送ら
しメヨムルアクテの形を恭しく得まいらせて賞し
悦ひ給ひ服し斜ならす後ケイツル久
しく江戸に滞留せし労を慰せられて
大官役人を動して所望成る命をうけ天門
みて蒔絵残帳を見せしまいらせ扨ケイツル
なる金銀布帛若干を下させ玉ひて帳たし
しかケイツル故郷に持帰りし人々の面目に
事る見に召人を脱し業を深く成して

長崎に至り既に船出せしに蘭人の肉腹なる
ものありて賜の多きを取り船中ふく
密にケイツルを殺し賊物を皆ハずあ死しさ
りしかハ次の年蘭舶又貢せしからハ再ひ来らず
賜をとらるのへらまにケイツル非命に死したま
せられれまるにまもあハ其妻子に是を賜られ
おまよハ蘭人等能くいろをはけて持帰り彼妻子
に若干残ハしも非法の振舞ありし故に永く
来貢を停めらるへしと仰下されしかハ蘭人
等感服してか賜物を則妻子に送りし状

来りけるに参りし者共此にも英明をたまひ
かしこみけるとなむ
近習の人々に御厩の馬を以て相模の鎌倉に
赴かしめ遊覧を試ませ給ふ事ありて
むかしより伝りたる名詩をはけさせ給ひし事ありし
其後にも又此事ありしかは近くは四国の外行かせ
かは近くは其人々しもありし右の小川其を世に帰さしむ
給ひしか此度有りて馬場の御弱を御試
しめ給ふ享保十二年試合の御近遠覧にて
ありとしらしめたるにも厩牌小家出して千牌

に渡りしに蘭舶より載来りしジヤガタラの馬
は厩なりしを申牌より渡りたりしを挽き
出して献上の為に我部より出る
来り明らかにならざりし
牧馬の事とりしは御深く縁ありしは南部仙
台等の馬数大よりのは年貢に貢ぎし良
馬皆にて勝ちしは十信をもりて須中総国小金
知りし佐倉小牧を立てしを此国の馬多く放し
てられしは牧を立てて年々に名駒多く
産出りし代々に聞えし名賢あり近習の

人々に御尋ありし事ども世にしられ侍るは諸材什
ありける番士等に命せられて是をあつめしめ書
ましては古波人学良胡洗馬役小古秘伝を奉る
並其代官小宮山杢之進昌世其事をもつ
様にゆきしこの小諸某に命し馬役をも御沙汰せられ又
甲斐国にても牧場を開かれ是を司らしむ
は必しも御覧ありし也又蘭舶に托してハルシヤ
の馬も度々もて渡され波斯国の馬も
わたされしを享保十四年の比白井将監
負責ありしに伊豆国大島にて四つ足に放ち
五郎同万五郎なとにいへる馬裔の人々その地に居
せし馬の丈をたてさせしに波江五郎五郎万五郎
なとゝ申せしものゝ頗得其術に熟せしは古波人学良
胡洗松下伊賀守当直の者をも見て波斯と計
つまり小金の牧にても馬をとらしめしは其に
常ありしかとも馬の中に入て捕へて思ふ馬を
ものをも見定め常ある事にその馬よりかの馬は料茶々
常様の平首にからみおとし倒し捕へ事かさね目
と驚かす早業なりしと後に記したりしは
頃のうへに取るとかいふ女の如くなる女の髪の毛にて結

試才を炮術に服しけるを我國の人にても
見なしさましき言行を何とも人に言はせざるべし
とぞ
兵学は越後甲斐小笠原などの諸流に見得し
弓は武備志平書などを常に見ておらし
めし稲葉丹後守正[illegible]公も頗る心得し七書講解を
献らしも其の比は事少や論じ鍛錬ありし
用いさせらるは先諸組足軽の鉄砲など目付り
如何と家議しまして廃疫しと鍛ひありしは元
抜日を追て錬熟せるものも多くありしと文

町奉行に属せる同心なども砲術学びし事
ともありしが其頃石河土佐守政朝も首[illegible]にて
八町堀よ教場を開きて家調錬する事をなしたれば
鉄炮方田付四郎兵衛も隊下の者共ども近所の教場へ
教法を得て神速に[illegible]事ありし
得ありしかば角田川の辺にて[illegible]試あり
又稲葉[illegible]も[illegible]の大筒の
校[illegible]を得し[illegible]資ありし[illegible]
庶[illegible]しかば[illegible]や共力に出さるべき事も
一能あるものを捨させられし武備は[illegible]

さらに研究せしめて大風を防がせけるとかや

梁

此ころ川村といふ炮術に堪能なるものありしが
その子十六歳にて玉を放ちけるに百発百中の
妙を得しを見て城将の士にも十六歳の
筒の上棒にて自ら玉しかけ放ち常人の行ひ難く
なりしかば所ありてやいはれ照けりと見えければ
ありて為形を十文字にしてはやさき一つの
形に洞の中を作り十二間に目線を付けてける小柄
を付て筒先にもてし人あまたの角の中に来り一

節を定めてその中にて目線見て玉はね
しける間数を計りて強く撥して其合て
自ら十六坂をこしおさへの中にて地に撫を
走りて出所しと取り又高所遠道に見合
せ棟火を発せり是を浜の海辺にて
業を見せしめ本城より口頭し試まで
と掛道路に松下河賀の當道中の海右道
番所にての筆紙取り常のおもむき
淡炮に火縄を点して道を立ち時に来りて
炮数を持して林の名を残し驚かせ給ひけるとぞ享

保十九年より命ありて西城の山里にして田
村宮内少輔正敬其任にあたり其支配下の者共に
課して古(?)樹に擬ひ(?)勝を試せしめしかは
その後人々を紀家の 御宮にては天英院殿
月光院殿御住居のかたにしもちかき人々ありしかは
常に命ありしとなり
水練の事も久しく絶てありしを寛永正
徳の頃に浅草川なとにて游泳するものは
水練者なと世にもてはやされけり 公にも
御在世の御時より紀の海にて習はせ給ひしは

自立の業は武将の先なり是か本若院豊後守に命して史
其精妙を盡しめたまひしに享保十五年三月
青山大膳亮幸秀か青山の別業にて試させ
給ひし所に御使はしき野牧よりひき出しては
はなちかけ候馳を提出しけれは院より火営(?)ありて
せられし時加藤喜左衛門通(?)首尾小馬家御
けるに人々おもひのほかなりと叱(?)きて論し
てこみ小首をもたけあけしかは流九(?)に寄て入
こしおもちもちなかりけり又万(?)里にて大波
大學頭胡(?)亮か射挽しめる野猪を小首尾に

おゐてまつしなともやうしての比早業日々多人
ゝ深く感賞し奉まつり
紀效新書の中に載る陣前操る薮其書付門
我卿（松平甲斐守吉里家人）に命をくたされ其制作を考へ
めされしより火器の事にまつはりて詳ひ法
有しか後希世の神器なりと造りてまつりし中
にも一丁火矢といふものハ紀藩よりたてまつりし大筒役
沈木勘三郎並ひに御先手(?)渡会(?)の演[illegible]して
試させたまひて鷹(?)吏ハさしわかれ賞ありて
も火術ニ心を入まゐらせしめきたりハ諸事ニ付ても

なしかしこまりて共に調練せしめられしかハ氏勘三郎
砲術小砂(?)を得しものとくれしすゝめしめのとて
種々の器械を作り出しなを中にも大筒戦車
に載て陣中に付何らく所ハことにしてまた車にのせ
の妙なるによりて砲勝を拓くる器械の其器ハ
割円八線の法（同明鉛）なとも常に試みてこれありて世
其後のいとしも世ありしハ盛りしたまひし大銃の
くはしく後に載せしたまひてけさせたまひしかハ
諸書を又ハ浪士などもめしてハ其業を学ハしめられ
享保四年七月廿九日中川の辺に於て時浪士の砲

き浅台覧あるへしとの命ありて一隊より四人
を撰ひ出し其業を御覧せられし時流の者
共水を泳き見せ奉りし御褒美ありて御感ありて
御しせるハ後度々召れて是業を営むしかの
是より其長にもことに励し御世にハ小堀
むく堀総の輩多く出て二十通程附泳技
を弁へ鶴泳打抜き也ろ人々業をなす者多く
なりしか扨又諸書の出見しても川をさとく
す其業を学ふ輩もしかしも御しせて小流の虫を
ならして小拙小納戸馬役の者多く其の事

を学ひたり享保廿年七月十日中川にて上覧
を賜はりしかしこへ諸国高松の浪士嫌き
者多くは主を謗け人事を思はすし後ハ浪華
川にて水練せしめなかれは水練の事并
にハ松下伊賀守書直共に学ひ胡流目賀田長
門守或ハ其外の事ハ紀藩小者より附属
小水馬小熟しけれハ深川越中島にて諸藩
小者としけれハ此附の門人清安長 同胡
流を学び台目丹治向井七郎等しけれも紀伊国
よりしく岩倉術助某以て流儀のかしこ

陸より或ハ舟より出て諸番士に教られ後ハ
皆其数甲冑の上に襷をかけ川をこゆるの
道も習ハせしとなり
水主并元の類も先代より伝りて年
々舟のりの業ニ練たる者多かりけるも
志ありて此船ニ乗りて江戸に来りしハ船
の内より派餘の者多くなりけり或ハ豊田
川よ江橋の四つさ木母の前より此船に乗し
いにしへの跡を尋て江戸に来るも勝の
かまり多き濟を侍陸地を警固せる流士

の方を以て後して扇を開き世にハ陸の者の
船より御舟にのりて言語ニ御舟に乗りハ流士ホ
皆同しく此を出して左右水主ハいかにも
して贈を押けまハ西国様の是にて此船ニし
北陸のものも同様に此体ニ御に後にて此
出者にても同しく其是を以後して其
此親も知る西国のものも水陸の諸弁
を専ならし彼等ニ意を励し遣納
まで船人の為に後をく及ぶ長の昔
東照宮大坂より御入中の為に其道せられし

時水陸の諸弁精力をなくしてハ石田ニ成り
並兵及將卒ありしと収労弁なくして沙汰セラレ
しかるもこれらの事ハなく思ひ出こそ仍て感
ありけしに思ふよりも飽すくなからず渋奉せし
と此孫次行り後徹賜しし時徳は神保源五
左衛長隆并花足流をなりて其後達し
也さ前に陽下の士を使ひけるに流ぐとく
其上に時服をなしけり
近習者ハ本陸りし角力させて力量代試し
あるハ放鷹の折に諸士騎馬道中見分せしむ

集めあるハ力をたくらへ勝し者ハ寵せし
給ハりし其を給ハる又武時ハ小性小納戸の茶
宇の者根小のほど此保ち太刀を帯させけるを鑑
を地上に投けたまひしかハ人なくつかさを由贄人
かくしを中に交りて上りたりつるさるに
しるし此方の者も死するに試させけるハ後の殊
樽保の時七八百人斗の鉄炮を毎年図統しけるが中に
乞より此方へ出させ給ひしに
此弟人等天下小なりまで武藝に出し
華代殺りせあるハ乞のなくして謙武の事代け給

せしまゝにて享保十一年九月朔日柳生但馬守後
方ニ砲術を御覧ありしに常の如く調練小石
まで時服を賜り家の藝として猶いよ〳〵精
勤せしかば同日但馬守をはじめ鍛錬のものを
召謝し其余同月廿八日持弓頭小野次郎兵衛筧
速一郎の砲術を御覧ありて褒美給ひし事
召て業を御覧ありて時服を給ふ後七次
大学頭胤篤徐尓忠左衛門房小納戸なる勇子
とりかはし又巻法を丹村木平兵衛恭典盛
武者となし教師にせしまゝにて日々その事

ありしかば深く武藝に達せし者多くありて
なりし其頃一藝一能ある者はことに此の事を
糊せし時御主にてさとし教場をも開かれ
頭にかはる事もなかりし兵風の盛んなる
ありし中に講武の一助としもなる学問の事を
聖訓に息游あり講習せしめらるゝ室伴
あ是等ひとへの者に昌平坂の下ちに射術の教
場をも設けられし者に許可せし
坂本のうし地下の志候せしまゝ数多に年を
追て武事盛にしてもたらし技藝の勝に至る人

多くいできしかハ彼英風をしたひて世にしられたる
家士等も日にけにすゝミて次第に其人々もこゝかしこの
所蔵の珍器なる古き武器を広く捜索あり
諸国寺社の什物まて数多をしたしく借覧せしめ又未
模したるものも遣はさるれハ紙筆をもて写しなとし旅行
の折小給人をもつかはし京極若狭守高丹羽左京
大夫秀延有馬兵庫頭氏倫松平右京大夫輝貞
松平伊賀守忠愛戸田因幡守忠能相馬弾正少弼
尊胤松平周防守康豊戸田山城守忠道安藤対馬守
兵庫頭由利新六郎貞整等ハおのゝ蔵する

の武器を進覧せし甲斐国雲峰寺駿河八幡宮
越後奥州瑞巌寺今村蔵茂森浅間富士参宮八幡宮
諏訪飯諏訪愛宕摂津国春日出雲日御碕胡越
野熊野那智太神宮大和法隆寺なとより什
物をかしいたし公統ニ給ひ入て写し画をも製
させ写し遣物の本をもとめて精に元文の比
よりひんさを入てひとつ〱所蔵を製せしめたまひ凡南
都まて古様の器を周さセたまひしハ
大猷院殿公のとりわき出置太刀前立をはしめ
古様小製まてのこらす諸国よりあつめ

古器を好む人ハ家蔵有りしより猶よく拵研
あつかひ世にもてはやす無く武器の事
ハ出雲守殿明建部内匠頭秀行抔
それより以前ハ申しも其後も古波人學問好
流行して此後の武器とも多く出来好物
具於庭の庫中に長柄の鎗数百柄を収めしを
しと浜松の事なりしと聞へしと無し
古き名匠の製しなる刀剣を貴ければ世にも
人もとりてもてやさるゝ事なし宝とこせられ事なし
ことに其名高き周の利鈍ハ在りて價の高きなり

かゝる所ハ無かりしに近頃ハ淡さりしも世人好ミし
古刀を貴ぶの弊有りて新刀ハ利刀なりとて好ミ
む人少なきによりて享保四年頃より上の人
ハ須らく其の門に近頃の刀工の事をも好ミ
て中にも精巧なる物を撰ひて賞し
御下も是を造らしめ給ふ事より播磨忠国
小笠原右近将監忠雄よりハ日向守
上總介正廣より羽州長恒松平紀伊守信秀
より利重松平長門守利具より越中清光木
下右衛門佐後室より攝津守相馬讃岐守郷

等閑より浅見彦道丹羽左京大夫秀延より
法心量道円友備後守政樹より浅香貞則 朱
会之計忠郷より小笠原長宗水野日向守勝
政より池田助宗井伊掃部頭殿直雅より直徳
兼正友堂和泉守高救より陸奥盛長謙以信
濃守直治より小林正永松平越後守宣富より濃
州兼宗関備前守長治より播磨重守松平大炊頭
継政より上野於定阿部伊勢守正福より鴻田
義助松平中務大輔宗昌より伊勢国次似山
城守忠真より浅成寺吉次酒井雅楽頭親愛

より関吉門兄利顕政守匡房より玉井清盛松
平隠岐守定直より和泉国輝松平右近将監清
武より小坂継正右門之賢以保守より水田国守
正吉信濃政房より関兼光立花飛騨守鑑任
より小坂親信大井大炊頭利実より高田本
引津塩出羽守信寿より播磨宗松平甲斐守
吉里より坂友盛長本多唐之助忠時より大和
国武戸田采女正氏定より左津兼氏松平帯刀正
親純より高田正引松平肥後守正容より若狭
道慶訶川越中守宣紀より大和忠行尾張家

より伯耆守安壽命酒井修理大夫忠音より
若狭守廣松平丹後守より播磨忠国紀
伊守より正成直勝松平加賀守より包貞
近等の新刀をあつめられ此の刀工も召出され
めされ二百七十人の姓名を註して奉られ
中よりと松平薩摩守貴ク封内刀工主水正小市
安平宮原正清とを召出さる御庭にて新刀を
うたしめられまことに〓しくして小市を主馬首正
清を主水正に叙任せしめらる松平肥前守より
り順地の刀工信国重包も府に召されて刀二口

奉納二口を二振にくまて刀剣奉納不動正宗の
刀を模さしめらる此外にも所々より鍛冶
の刀工をめしよせて作らせらる京よりハ宗次近江
国よりハ輝邦当国多摩郡よりハ康重利長
国重其子康又康重等の刀を奉る同家への工
安国父子いたのきしかし命にてこれを奉り
しとかり

此巻ハ武備小説にしるしたる抄記す

日本政府図書
小杉蔵
国立公文書館 National Archives of Japan

大日本帝國圖書之印

国立公文書館
National Archives of Japan